

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年4月18日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：山中委員長他

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから4月18日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

タシマさん。

○記者 共同通信のタシマです。よろしく願いいたします。

今日の定例会合の議題2についてお伺いします。今日、高経年化の規制の検討チームの論点が三つ示されて、残り二つの論点が残されたということでしたけれども、そのうち委員長が60年の時点で行う点検について、特別点検プラスアルファで何か見ていくべきだということをおっしゃっていました。このプラスアルファの部分で何か今想定しているような事象とかはあるのでしょうか。

○山中委員長 今日、論点の二つ目で議題になっていました、60年以降の特別点検、あるいは呼び方を変えて追加点検という表現をされておりましたけれども、どういうことを見ていくのかというお話がございました。

基本的に、石渡委員がお話をされたように、規制要求として、特別点検を60年で要求をする、プラスサイトごとの環境に応じた、プラス追加点検を要求してはどうかというのが私の考えです。ただし、当然その要求はするのですけれども、科学的に事業者がそういう点検が必要かどうかということについて検討をして、こういう点検は必要ではない、あるいはこういう点検が必要だということを提案してきて、それに対して審査をするという、そういう形を取ってはというのが私の個人的な意見でございます。

この点については杉山委員にもお話をいたしましたけれども、今後その特別点検で一体何を見ているのか、あるいは30年、50年で一体どういう点検をしているのかということについて、検討会の中で説明をしていただいで議論を進めてくださいという、そういうお願いをいたしましたので、私の提案はそういう提案ですけれども、議論を進めていただけるといふふうに思っています。

○記者 その御提案ですと、あくまで自主的に事業者は何が必要かというのを考えてもらって、それをお互い規制側と被規制側と何かブラッシュアップしていくというようなイメージでしょうか。

○山中委員長 基本的に特別点検プラスアルファを要求してはどうかというのが、私の個

人的な意見です。それに対して、事業者が必要であるかどうかというのを科学的に、あるいは技術的に判断をいただいて、こういう項目が必要だという項目についてきちんと点検をしていただくという、そういう仕組みではどうかという提案でございます。

○記者 ありがとうございます。

あともう一つ論点が残ったもので、設計の古さがありましたけれども、今日の議論を見ていても、なかなか落としどころというのが難しいのかなという印象を受けたのですが、議論が難しい背景ですとか要因はどういったものがあると委員長は見ていらっしゃいますか。

○山中委員長 今日、改めて委員会の場で設計の古さについて少し議論したというのは初めてかと思うのですが、基本的にIAEA（国際原子力機関）等で考えられている設計の古さというのは、基本的に三つ。まず、技術的な設計の古さ、これについては長期施設管理計画の中で見ましようという、これは皆さん一致しているところです。

一方、規制制度の設計の古さ、あるいは伴委員の表現を使いますと、設計の弱さですね。そういったところをどう見ていくのかというところが若干差異はありますけれども、大きな違いはないのかなというふうに思っています。

ここについては、既存のバックフィットという考え方で、私はかなりの部分が見られると思っているのですが、プラス、以前少し強い言葉で強制力という言葉を使いましたが、伴委員は審査という言葉が使われましたけれども、FSAR（安全性向上評価）の中で10年に一度、PSR（定期安全レビュー）というものを申請していただいているのですが、その中で例えば、ヨーロッパなんかでは標準となるような炉と、当該炉との差分を例えば確率論的な評価で見たいこうと、危険なところとといいますか、古いところがないか、欠けがないかというのを見ていこうという、そんなシステムを伴委員は提案をされていて、その部分について私は大きな異論はないので、仕組み上の問題として考えればいいのではないかなと。これは杉山委員も同じ考え方ですので、大きな違いはないかと思えます。

もう一つ、設計の古さで大事な点というのは、IAEAの定義で言いますと、ナレッジという知識の欠如、古さという、設計の古さについて知らないところはないですか、私はだから欠けという表現をしますけれども、何か欠けはないでしょうかというところについて、どういう工夫をして、双方、事業者も規制側も見つけていくのかという、そういう仕組みも要りますよねと。

一つの提案としては対話という、定期的にそういう設計の古さについて対話をしてはどうですかという提案をいただいたので、私もそれはそれでいいかなというふうに思っております。

基本的に設計の古さについては三つあるので、考え方は大きくは異ならないと思います。したがって、やりようの仕組みをどういうふうにしていくのかというのを、今日も事務局にはお願いをいたしましたので、何点かは提案をしていただいて、幾つかの案に

ついて議論をして、委員会でもう一度議論をすると、検討会で議論をしていただいた後に委員会で議論をするという、そういうことになろうかと思えます。だからあまり大きな差は、私はないと思っておりますし、伴委員もそういう意識だったと思えます。

○記者 分かりました。

その上で、たしか検討チームを発足させる際には、法案が成立するぐらいの時期に制度の大枠を固めるということだったと記憶しているのですけれども、議論の進捗を見ると間に合いそうでしょうか。委員長、どのように見ていらっしゃいますか。

○山中委員長 今日、論点が3点挙がっておりましたけれども、そのうちの一つは全員の合意をすることができましたので、一つ委員会としては論点を取り除くことができたかなというふうに思っておりますし、あとの2点についても、それほど大きな差異があるとは思いませんので、この点についてはもう一度、二度検討会を開いていただければ、あとは委員会で議論をして、最終案をまとめることができるのかなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

議題2で関連した、分かりやすい説明についても今日公表するということで了承されましたが、伴委員も今回の説明資料が分かりやすいかという、なかなか難しいという趣旨のことをおっしゃっていて、委員長も同意見の旨おっしゃっておられましたけれども、改めて委員長が資料を今回見られての御感想をお願いいたします。

○山中委員長 こういう試みというのは、規制委員会、規制庁としては、ほとんど初めての試みではないかなというふうに思いますので、当然、高経年化に対しての事実を正確にお伝えするというのと分かりやすくということとを両立しなければなりませんので、なかなか難しい作業かなというふうに思っております。そういった意味で、第一段階としては、私、まずスタートとしてはよかったのではないかなという、こういうトライを黒川課長中心になって、していただいたということはよかったのではないかなというふうに思っております。

○記者 何か今時点で、こうしたほうがより広い人に見ていただけるというような、何か試みとして何か御提案みたいなのがあれば併せてお願いいたします。

○山中委員長 まず、高経年化ということについての事実を知っていただく、あるいは我々規制としてどういうことをしていくのかということについて知っていただくということがまず第一だったので、次のステップとしては、やはりそれをいかに理解をしていただくかということが大事かなというふうに思っておりますので、その点、もう少し資料を付け加えたりとか、あるいはまだ資料としてできていないQA集ですとか、あるいはデータ集ですとかというのが付け加わってくると、よりメディアの皆さん方にも御理解をいただきやすい資料になろうかと思えますし、また国民の皆さん方にも少しでも理解をしていただけるような資料に改善していくことができるのではないかなというふうに思っています。

- 記者 公表の仕方で、今時点ではホームページに載せるというような方法を取られることになってはいますが、例えば、今だと特に若い人の間だとSNSというツールもあるかと思うのですが、情報発信のツールとしてはどのようにお考えでしょうか。
- 山中委員長 今のところ、ホームページという提案をいただいておりますけれども、何かアイデアありますか。
- 黒川総務課長 ちょっとなかなかなくて、SNSにするにはもうちょっと砕かないといけませんし、ちょっとなかなか、今のところアイデアはないですね。
- 記者 分かりました。すみません、ありがとうございます。
- 司会 ほかに御質問いかがでしょうか。
- ササキさん。
- 記者 朝日新聞のササキと申します。よろしく申し上げます。
- 今の分かりやすい説明で私もお伺いしたいのですが、2月22日に検討チームの初会合を開いたときは、1か月程度でまとめるということだったかと思っております。今それから2か月近くたつということで、あとQ&A集もまだ公開できていないと。もう既に国会審議も始まっていて、まさに国民に分かりやすく情報を発信するというのが大事な時期かと思うのですが、この時期での公表になったということについての御所感を願います。
- 山中委員長 やはり検討会での様々な議論があつて、この時期になってしまったというのが実情かと思っております。ただ、少なくとも4月中に分かりやすい資料の第一弾を公表できてよかったかなというふうに思っております。これからもブラッシュアップして、できる限り分かりやすい資料にしていきたいというふうに思っております。
- 特に安全規制側として、このような資料を作るというのが初めてに近い試みですので、この点については順次改善をしていきたいというふうに思っております。
- 記者 分かりました。
- そういう意味では、今後QA集とかデータ集とか、順次改正していくということだとは思いますが、今後の節目というか、いつぐらいまでにはどこまで形にしたいというのは、委員長の中ではございますか。
- 山中委員長 QA集というのは、なかなか資料としては難しそうだなと。さらに難しいのはデータ集だなというふうに思っております。今のところまだ検討会の中身にもよりますが、少しQA集についてはいつというのは、今明言できないところでございます。申し訳ございません。
- 記者 分かりました。
- あえて委員長にお伺いしたいのですが、QA集が難しい理由というのは、どういうところに、委員長御自身は難しさというのを感じていらっしゃいますか。
- 山中委員長 恐らく一般の方がどういうところに興味を持たれているのかというところと、そのQに対して答えのほうで正確にやはり答えるというのもなかなか、しかも分か

りやすく答えるというのがなかなか難しいのかなという、そういう感想を持っております。したがって、そのQとAと両方そろえるというのが難しいところなのではないかなというふうに想像しています。いかがですか。

○黒川総務課長 総務課長、黒川です。

作り手としてやっぱりちょっと、どういう Q&A にするのか、本当に 1 問 1 答でぱっと答える、簡単に答えるというタイプにするのか、技術的にこうなっているからこのやり方が正当なんだというのを説明するようなタイプのものにするのか。恐らく後者というか、詳しいものである必要があると思うのですが、そうするとやっぱり、どんどん分かりやすさからは離れていって、ちょっとどの辺りにターゲットを置くのがいいのかというのが、なかなか難しいところかなと思ってます。

○記者 分かりました。そういう意味で、最後に質問します。ターゲットという言葉が今出ましたが、委員長として、今日公開を決めた資料も含めて、どういう人に、ある程度分かっている人に見てもらいたいということなのか、それとも中学生とかも含めて国民みんな分かるような資料を出したいとか、そのターゲットについてはいかがですか。

○山中委員長 できれば国民の方々全体にというイメージを持っておりますけれども、今日の資料をまず見ていただいても分かるかと思っておりますけれども、かなりまだまだ専門的な領域を出ないところでございます。

したがって、国民の皆さん方でも原子力に御興味を持っていただいている方が、まず一つのターゲットかなというふうに思います。中学生、高校生の方にも見ていただきたいところではございますけれども、なかなか、その方々にまで分かりやすい資料になっているかという、まだそこまで至ってないところかなというふうに思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。はい、エンドウさん。

○記者 共同通信のエンドウです。お疲れ様です。

今日の議題 1 について、改めてお伺いします。今日、行政指導の文書を発出することを決めて、午後には行政指導をされたと聞いています。これについて、まず受け止めをお願いします。

○山中委員長 社長とは意見交換を既に行っておりまして、この行政指導については受け入れていただけるということで、きちっとした申請書の補正が出てくることを期待しております。

○記者 一方、昨年審査再開のときの CEO 会議（原子力規制委員会と原子力事業者（経営責任者）との意見交換）でも、真摯に対応すると言って、また今回の状況に至っているのですけれども、これで果たして本当に改善できると委員長はお考えでしょうか。

○山中委員長 委員会としての意思としては、審査をしない状態をこれ以上長引かせないというのが、委員会としての意思表示だと私自身は考えておりますし、それは日本原電の社長も受け止めてもらえたというふうには信じております。きちっとした補正申請が出てくるものと信じております。

○記者 これも改めてなのですけども、日本原電さんに対して、改めてどんな対応を具体的に求めて、委員長としてはいらっしゃいますか。

○山中委員長 この前も社長に対してお願いをさせていただきましたけども、審査に堪える資料をきちっと出してくださいと、これが最後のつもりでお願いしますという、そういうお願いをさせていただきました。

○記者 これを毎回聞いてしまうのですが、仮に、あくまでも仮にですけども、ちゃんとした資料が出てこなかった場合の対応のほうに関しては、今どのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 社長とお話をさせていただいて、きちっとした審査資料を出していただくというお約束をいただきましたので、きちっとした審査ができる書類が提出されて、審査ができるものというふうに考えております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。はい、タナカさん。

○記者 日経新聞のタナカです。

すいません、今日の議題からちょっと一旦離れるのですが、先週の13日に東電がKK（柏崎刈羽原子力発電所）の防護区域に入る際の点検で、許可されていないスマホを社員が持って発見される事案があったということを発表したのですが、この受け止めをまず委員長からお伺いできないでしょうか。

○山中委員長 規制委員会としては本件、核物質防護上、重要な案件だとは考えておりません。ただし、社内規定違反であったという、そういう報告は受けております。セキュリティ上の問題で、これ以上のお答えは差し控えさせていただきます。

○記者 そこまで重要ではないということだと思うのですが、今やっている追加検査とかに何か影響を与えたりだとか、そういう現在やっているものに何か響いたりとか、そこら辺の感触はどうでしょうか。

○山中委員長 核質防護上、重要だとは思っておりませんので、追加検査の結果に何か影響を与えるとは思ってません。

○記者 分かりました。これ単独で何か調査をしたりということも、特にはないということですか。

○山中委員長 特にその予定はございません。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。はい、サイトウさん。

○記者 新潟日報のサイトウです。よろしくお願いします。

KKの関連というか、お聞きしたいのですが、14日で柏崎刈羽原発に是正措置命令を出して丸2年がたちました。当初の想定より判断の時期が延びていて、丸2年たってもまだ解除の判断の見通しが立っていないことについて、委員長の所感をお願いします。

○山中委員長 当初より難しい判断になっているというのは事実でございますし、これ私が委員長になって、やはり委員全員に現場を見ていただいて、検査官との意見の違い、あるいは一致ということを確認した後に、やはり判断をしたいということで、少し追加検査の結果をまとめるのが遅くなっているというのが実情で、できるだけ正確な判断をしたいというのが、私ども委員会の気持ちでございます。そういった意味で、少し審査結果をまとめるのが遅くなっているという実情でございます。近々御報告をさせていただけるというふうに思っております。

○記者 改めてなのですが、先月の審査会合で、改善が不十分だと指摘された6項目のちょっと受け止めについて改めてお聞きしたいのですが。先週の12日に臨時の会議で議論があったかと思うのですが、内容を言えないこともあるかと思うのですが、改善に向けてかなり厳しい状況だという認識について、その後、変化というか、それはあったでしょうか。

○山中委員長 6項目の中で満たされて、満たされつつある項目もございますし、行動観察上、よい変化も見られるのですが、やはり全体6項目を眺めますと、以前申し上げたとおり、厳しい状況であるというのは変わりのない感想でございます。

○記者 改善が見られる部分というのは具体的にどういったところか、あれですかね、言えないですか。

○山中委員長 やはり行動観察をした上で、その核物質防護についての取組については、改善が見られる点が多々見受けられるというところでございます。

一方、協力会社との関係などは、まだ不十分な点があるかなということで、その辺り、今後改善をしていただかないといけない点かなというふうに思っておりますし、現状、受け止めとしては、前回申し上げたとおり、厳しい状況にあるというのは変わりのないところでございます。

○記者 先ほどのちょっと質問にも関連して、スマートフォンが防護区域に入る際に検査で見つかったという部分で、核物質防護とは直接は影響しないということでしたけども、ただ何というか、社員の意識だとか組織文化だとか、追加検査で不十分だと指摘されたソフト面だとか、その辺と似たような部分もあるのではないかなと思うのですが、その点について委員長はどのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 核物質防護上、直接何か問題があるような事案ではないというふうに判断はしております。ただし、社員一人一人、そういう緊張感を持って行動をしてほしいというのは、私の率直なところでございます。

- 記者 今後の見通しについて改めて確認なんですけども、3月の時点で、5月に報告書が出てきても、その後、やっぱり1、2か月で済むような状況ではないということでしたけども、その見通しについては現状も変わらないでしょうか。
- 山中委員長 基本的に、5月の段階で公開の場で御報告をさせていただいて、皆さんに明らかにさせていただきたいというふうに思います。その場で委員同士の間の議論があるかも分かりませんし、委員会の判断を公開の場でさせていただきたいというふうに思っています。
- 記者 そこで改めて、そこで検査を継続するか、3月8日の会見だと、継続して検査をしていくことになるだろうというお話だったと思うのですが、そういった理解でよろしいでしょうか。
- 山中委員長 かなり厳しい状況にあるという状況については変わりませんし、委員会の場で様々な議論をして、次のフェーズに移るのか、あるいはどうするのかということについては結論を出したいというふうに思っています。
- 記者 1点確認なんですけど、その次のフェーズに移るとするのは、フェーズⅢに移るかどうかという理解でよろしいでしょうか。
- 山中委員長 フェーズⅢに移るかどうかということについても、委員会で議論したいというふうに思っています。
- 司会 ほかに御質問いかがでしょうか。NHKのササキさん。
- 記者 NHKのササキと申します。よろしくお願いします。
- 分かりやすい説明の資料のことなんですけれども、先ほども、まだ分かりやすさの部分については随時アップデートをしたいということで伺いましたけれども、その分かりやすさの追求という意味では、追求しきって委員さんの議論も尽くした上で、この分かりやすい説明を出すという方法もあったのではないかなと思うのですが、今回のタイミングで出されたというのは、今回のタイミングの公表というのを急がれたように、ちょっと見えるのですが、それはなぜなのでしょう。
- 山中委員長 やはり国民の皆さん方が、高経年化した原子力発電所の安全規制について大変な興味を持ってられるということと、高経年化することで、どういう劣化が起こるんだ、あるいは安全規制ってどういうものなんだということ、やはり早く知っていただくということは必要かなというふうには思っておりましたので、この時点で、まずは大枠のところは検討会でまとめていただきましたので、委員会で議論をして、公表していいということになりましたので、公表させていただきました。
- 記者 やはり国会での審議というものも多少、今回のタイミングというところに影響しているものなんでしょうか。
- 山中委員長 国会審議とは別に、やはり国民の皆さんに分かりやすい資料を提供するというのが、この議論のスタートだったと思いますし、そういう指示を出させていただきました。

ましたので、あまり長くなならないうちに皆さんに知っていただくということが必要な
というふうに思いました。もちろん一般の国民の方々という意味合いもございますし、
メディアの皆さん方に高経年化というのはどういうものであって、あるいは安全規制と
はどういうものであるかということをもまずは知っていただくということが必要なと
いうふうに思いましたので、この時期に公表をさせていただきました。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—